



し お か ぜ

令和2年4月6日発行 松岡弘悟

はじめまして、校長としてこの大森第一中学校に着任しました松岡 弘悟（まつおかひろさと）と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

年度当初より、新型コロナウイルス感染症に関する対応等でご心配をお掛けしてはいますが、令和2年度は、昨年度の学校行事等の見直し・検討を踏まえ、質の高い教育活動を進めて参ります。本校の教育活動にご理解とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

学校からのお知らせとお願い

○教員の勤務時間について

本校教員の勤務時間は、始業時刻を午前8時15分、終業時間を午後4時45分です。

なお、教員は給食指導等があり、昼食時の休憩が取れないために、休憩時間が午後3時45分から午後4時30分までとなっています。

○学校への電話連絡について

「学校おける働き方改革」の取組として、大田区全公立中学校では、昨年10月より電話機に自動応答機能が導入され、平日の午後7時から翌朝午前7時30分と学校休業日・祝日は、応答メッセージでの対応をしております。この時間帯の電話は、ご遠慮いただきますよう、あわせてお願いします。

ただし、平日の自動応答時間帯と土日、休業日・祝日で、生徒に係わる事故等の急を要する場合は、**区役所夜間・休日窓口 03-5744-1112** へご連絡ください

○本校の部活動について

文部科学省や東京都教育委員会からの「部活動の在り方に関する総合的ガイドライン」が示され、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、休養日や活動時間の基準が設定されました。

本校では、下記の2点を決めて、部活を運営していきます。

◎週当たり2日以上以上の休養日、平日の活動は2時間程度、週休日及び長期休業日は3時間程度の活動とし、短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

◎生徒の朝の生活等の負担を鑑みて、朝練習は行わない（本校独自）

○夏季休業期間中の夏休等取得推進日について

「学校における働き方改革」の一環として、夏季休業期間中に、教員の日直を置かない夏休等取得推進日を設けます。大田区では、8月8日（土）から18日（火）を推進日としています。原則として、教員は勤務しません。緊急の問い合わせについては、大田区教育委員会もしくは警察等の各関係機関にお願いします。